

令和 7 年 9 月定例会議案

久喜市教育委員会

議 案 目 録

議案第 4 4 号	久喜市立幼稚園預かり保育に関する規則の一部を改正する規則について・・・・・・・・・・	1
-----------	--	---

議案第 4 4 号

久喜市立幼稚園預かり保育に関する規則の一部を改正する
規則について

久喜市立幼稚園預かり保育に関する規則の一部を、別紙のとおり改正することについて議決を求める。

令和 7 年 9 月 2 4 日提出

久喜市教育委員会
教育長 柿 沼 光 夫

久喜市立幼稚園預かり保育に関する規則の一部を改正する規則

久喜市立幼稚園預かり保育に関する規則（平成２２年久喜市教育委員会規則第
２６号）の一部を次のように改正する。

第５条中「午後４時３０分」を「午後５時３０分」に改める。

附 則

（施行期日）

- １ この規則は、令和８年４月１日から施行する。

（準備行為）

- ２ この規則による改正後の久喜市立幼稚園預かり保育に関する規則第５条に規定する預かり保育の実施時間を適用した第６条に規定する預かり保育の手続きについては、この規則の施行の日前においても行うことができる。